

令和7年度

**八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）**

報 告 書

令和7年9月

八丈町教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第 2	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針について	1
第 3	八丈町教育委員会の令和 6 年度の主な活動の概要	2
第 4	八丈町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく 令和 6 年度の主要施策	3
第 5	八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和 6 年度主要施策の 点検及び評価について	5
第 6	外部評価委員（有識者）からの意見	3 1
資料 1	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価実施要綱	3 2

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「改正法」という。）の法第26条において「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

平成26年6月の改正法において、教育委員長と教育長を一本化するなど、いわゆる教育委員会制度改革の主旨も踏まえ、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことが求められている。

この改正法の規定に基づき、八丈町教育委員会は、令和6年度の八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、八丈町議会へ提出する。

第2 八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

八丈町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和6年度の主要施策」

3 点検及び評価の実施方法

- ① 点検及び評価は、前年度の施策の取組状況・実績、成果を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性を取りまとめ、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「外部評価委員（有識者）」という。）を置く。
 - 1) 外部評価委員（有識者）は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会が取りまとめた「施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性」について意見を述べるものとする。
 - 2) 外部評価委員（有識者）の定数は3人とし、教育に関し学識経験を有する八丈町民の中から教育委員会が委嘱する。
 - 3) 外部評価委員（有識者）の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4) 外部評価委員（有識者）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- ④ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を八丈町

議会へ提出する。また、その報告書をホームページに掲載し、町民へ公表するものとする。

第3 八丈町教育委員会の令和6年度の主な活動の概要

教育委員会は、八丈町長が八丈町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。改正法附則第2条の規定により平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と4名の委員となった。新教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

会議は毎月1回の定例会と、必要に応じて臨時会を開催する。令和6年度は定例会12回（臨時会はなし）を開催し、議案30件、協議事項8件、報告事項96件について審議等を行った。

定例会議以外の活動では、町立学校への連絡及び情報交換の場として、8月を除いた毎月1回の定例校長会、定例副校長会を開催。各島教育委員会との地域の課題共有や教育環境推進に資するため、島しょ町村教育委員会協議会、島しょ町村教育委員会教育長協議会に出席した。教育委員会の活動は、様々な実態を踏まえて、当面する諸課題に適切に対応し、今後も引き続き「八丈町教育委員会の基本方針」に基づく積極的な取組みを行い、総合的な教育施策を進めていく。

また、平成28年3月の八丈町総合教育会議において、八丈町教育大綱を定め「歴史と文化を生かすことができる人づくりと、これからの社会を力強く生き抜く子が育つ教育」を基本理念に、4つの方針を示している。

○教育委員会定例会の開催状況

月 日	会 議 名	議 題	出席者数
4 2	第 1 回 定 例 会	臨時代理処分事項の報告及び承認について（事務局の人事） 他3件	5
5 10	第 2 回 定 例 会	（協議・報告事項のみ）	5
6 10	第 3 回 定 例 会	八丈町放課後子どもプラン運営委員の委嘱又は任命について 他2件	4
7 12	第 4 回 定 例 会	（協議・報告事項のみ）	3
8 9	第 5 回 定 例 会	令和6年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和5年度分）に係る報告書について 他3件	4
9 11	第 6 回 定 例 会	（協議・報告事項のみ）	5
10 11	第 7 回 定 例 会	八丈町スポーツ推進委員の委嘱について 他2件	5
11 8	第 8 回 定 例 会	八丈町における中学校部活動 地域連携・地域移行に向けた方針について	5
12 10	第 9 回 定 例 会	八丈町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について 他2件	5
1 10	第 1 0 回 定 例 会	八丈町立学校適正規模・適正配置等審議会委員の委嘱について 他2件	4
2 10	第 1 1 回 定 例 会	八丈町歴史民俗資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則 他5件	5
3 11	第 1 2 回 定 例 会	令和7年度教育予算の申出について 他1件	4

（委員定数5名 出席率90％）

【その他主な会議】

＊教育施策連絡会（都庁）	オンデマンド	教育長
＊島しょ町村教育委員会教育長協議会（都庁）	4/16、8/20、2/18	教育長
＊東京都教育予算編成に対する要望活動（都庁）	8/21	教育長
＊島しょ町村教育委員会協議会（新島大会）	5/23～5/24	教育長・委員
＊島外留学生受入面接（島しょ会館）	12/14	教育長・委員
＊八丈町総合教育会議	3/11	町長・教育長・委員

第４ 八丈町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和６年度の主要施策

１ 教育目標

八丈町教育委員会は、本島の持つ特性を活かし、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりのある人、社会の一員として、社会に貢献しようとする人、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人の育成に向けた教育活動を行う。

また、学校教育及び社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して、すべての町民が教育に参加することを目指していく。

２ 基本方針及び基本方針に基づく令和６年度の主要施策

八丈町教育委員会は、「教育目標」を達成するために以下の「基本方針」及び施策に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針１ 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心と規範意識をもち、自立した個人を育てる教育を推進する。

- (1) 学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。また、様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- (2) 健全で豊かな心を育成するとともに、規範意識や自立心を向上させるため、奉仕活動や体験活動の充実と、社会に貢献できる資質・能力の育成を図る。
- (3) 八丈町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見・早期対応に継続的・組織的に対応し、いじめの問題解決や未然防止に取り組む。また、児童生徒の多様な問題に対応するため、教育相談員とスクールカウンセラーの連携を強化するなど相談機能の充実を図り、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進める。
- (4) 虐待を早期発見・早期対応するため、保護者や関係諸機関等と連携し、虐待防止対策の推進を図る。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

子供たちが社会の変化に対応できるよう、一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。そのため、基礎的な学力の定着を図り子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、地域の特性を活かした特色のある教育を推進する。

- (1) 子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できるように、学ぶことの意味や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り柔軟な思考力や、判断力、豊かな表現力を育成する。
 - ①教育課程の適切な編成と基礎的・基本的な学習指導を充実し、主体的な学習態度を育成する。
 - ②「(国) 全国学力・学習状況調査」の結果を生かした各教科の指導方法の工夫や改善を進める。
 - ③児童生徒の個々の状況を把握し、習熟の程度に応じた指導や補充的な学習等により個に応じた指導を充実させる。
 - ④豊かな人間性や社会性を育むため、学校外の人材も活用し教育活動の充実を図る。
 - ⑤家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
 - ⑥教育課題の解決を図るために、積極的に教育研究を行い、その研究成果を発表する研究奨励校制度を設け、学校教育を推進する。
- (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。
- (3) へき地の特性や小規模校としての長所を積極的に生かし、家庭や地域社会との連携による特色のある教育活動を推進する。
- (4) 全ての子供たちが確かな学力を身に付け、逞しく生きていくために、義務教育の9年間を通じた継続的な小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた学習指導や生活指導の充実を図る。
- (5) 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図る。
- (6) 学校、家庭及び地域が連携して、児童生徒が望ましい食習慣を確立できるよう、食育の推進に取り組む。また、学校給食の充実を図り、地場産物や安全で安心できる食材を利用して特色ある給食づくりに努める。
 - ①学校給食担当教諭と連携して試食会等を開催し、保護者や地域の方々に給食に対する理解を深めるように努める。
 - ②栄養バランスのとれた献立内容の充実に努める。
- (7) 八丈島の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育む取り組みや、八丈方言に関する学習活動を推進する。
- (8) 小・中学校にキャリア教育を推進する。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図り、活力ある社会を築いていくよう、町民の自発的、主体的なコミュニティ活動を支援する。

- (1) 青少年が団体生活や各種の体験活動を通して、心身を鍛え思いやりの心を育てる機会の充実を図る。そして社会のために進んで奉仕する青少年の育成を目指し、心の教育を推進する。
- (2) 町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努める。町立図書館については、図書資料及び視聴覚資料

- の充実を図る。「八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤とした利用しやすい環境整備を進める。
- (3) 芸術・文化活動団体の支援や、多くの住民等が利用できる多目的ホールおじゃれ（集会施設）の管理、運営に努め、クラシックコンサート、芸術文化振興事業の実施など、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図る。
 - (4) 町民が生涯を通じて学ぶことのできる機会の充実を図る。
 - (5) 子育て支援の観点から、放課後子供教室（がじゅまる広場）と放課後児童クラブ（とびっこクラブ）の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進める。
 - (6) 八丈島に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を提供する。また、文化財管理者として歴史民俗資料館の整備・活用を図る。
 - (7) 「八丈方言」に島民が関心を持つ「島言葉を知り、伝える」取り組みを行う。
 - (8) 町民によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高め、町民の健康増進と体力向上を図り、相互の交流を深める。また、体育協会・スポーツクラブと連携し各種スポーツの指導者育成に努める。
 - (9) 学校部活動（スポーツ及び文化活動）の地域クラブ活動への移行に向けて検討を進める。

【基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

家庭・学校・地域の協働とすべての町民の教育参加を進め、透明性の高い開かれた学校経営への改革を進める。

- (1) 保護者や地域住民の参画を求めていくため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に取り組み、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。
- (2) 学校教育の改善に対する各学校の取組みを進めるため、校長のリーダーシップの下、学校の自主性・自律性の確立を図る。また、主幹教諭の配置を進め、その補佐的役割を担う主任教諭の配置にも取り組み、学校の組織的な課題対応力の向上を図る。
- (3) 教員の資質向上及び意識改革を図り、授業改善に資するため、週ごとの指導計画の作成及び点検、校内外の研修等の一層の充実を図る。
- (4) 学校施設を開放して効率的な運営を図る。
- (5) 自然環境に配慮し、児童生徒が安心して学び、遊べるよう、各小中学校の校庭の芝生の管理について、学校と地域が連携した体制づくりを構築できるよう支援する。
- (6) 島の特色を生かした学校教育や地域での生活の中で豊かな人間性を育み、将来の島を支える人材の育成を支援する。

第5 八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和6年度主要施策の点検及び評価について

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

[主要施策]

- (1) 学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。また、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 道徳授業地区公開講座の実施
学校公開に併せて全校で実施した。

- ・三根小学校（５月２３日）
内容：道徳授業公開、講演会「被爆体験の伝承」、保護者を交えた協議会
- ・大賀郷小学校（６月１６日）
内容：道徳授業公開、講演会「生き物にふれる楽しさ」、保護者を交えた協議会
- ・三原小学校（１２月２日、９日、１０日）※学年毎に実施日をわけた
内容：道徳授業公開、保護者を交えた協議会
- ・富士中学校（６月８日）
内容：道徳授業公開、講演会「よりよく生きるよろこび」、保護者を交えた協議会
- ・大賀郷中学校（６月８日）
内容：道徳授業公開、講演会「礼儀について」、保護者を交えた協議会
- ・三原中学校（６月８日）
内容：道徳授業公開、講演会「誰もが安心して暮らせる八丈町」、保護者を交えた協議会

成果：内容については、八丈町に住んでいる地元の方を講演者として招聘し、郷土や生命などについて学校によって様々なテーマを設定していた。本公開講座は人生の様々な課題について今後子供たちが自ら考え、行動できるようになるための一環として実施している。保護者や地域の方と一体となって子供たちの豊かな心を育てる良い機会となった。

〔課題、今後の方向性〕

土日に終日実施するのではなく、平日の一部の時間で実施したり、学年ごとに実施日をわけて、各校実施に工夫を凝らしているが、保護者や地域住民の来校者が少ないことが依然として課題である。多くの人に来校してもらえよう更に検討していく。

また、例年どおり、東京法務局「子どもたちの人権メッセージ発表会」や、法務省「“社会を明るくする運動” 作文コンテスト」など、人権教育に関する様々なイベントに参加し、児童生徒の人権に対する意識啓発を図る。

〔主要施策〕

- (2) 健全で豊かな心を育成することを狙いとして、子供たちの様々な奉仕活動や体験活動の充実と、自然環境保護に対する意識を高めるための教育を推進する。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○奉仕・体験活動

海浜清掃や地域の清掃、施設の清掃等を実施する奉仕活動、小学６年生の中学校体験入学、中学２年生の職場体験、保育体験や読み聞かせ等の体験活動を実施。

その他、体験活動と銘打ってはいないものの、米作りや芋掘り、特別支援学級等の宿泊学習など様々な特色ある体験活動的行事を各学校で実施している。

○多摩・島しょ子ども体験塾への参加

成果：奉仕活動の実施により、地域貢献を通して自らの住む地域への理解・関心を深めさせるとともに、マナーを守りモラルを保つ重要性を再認識させ、児童生徒の道徳観の育成に繋げることができた。

[課題、今後の方向性]

子供たちの感性を磨く芸術・文化体験、豊かな自然や様々な人々と触れ合える自然体験や交流事業に参加する機会を提供し、健全で豊かな心の育成に取り組む。

[主要施策]

(3) ハ丈町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見・早期対応に継続的・組織的に対応し、いじめの問題解決や未然防止に取り組む。また、児童生徒の多様な問題に対応するため、教育相談員とスクールカウンセラーの連携を強化するなど相談機能の充実を図り、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○スクールカウンセラーの配置（東京都で任用し配置する。）

東京都予算（1回7時間45分、原則各学校年間38回勤務、東京都より派遣）

- ・三根小学校、富士中学校（1名）
- ・大賀郷小学校、大賀郷中学校（1名）
- ・三原小学校（1名）
- ・三原中学校（1名）

学習・進学、性格・行動、家庭・家族、発達障害、情緒不安定、不登校など児童・生徒に限らず、教員や保護者等に対しカウンセリングを行っている。

○教育相談室の教育相談員及び適応指導員（不登校支援等）の配置

運営日（週3回、火・水・木曜日）・教育相談員（1名）・適応指導員（1名）

○教育相談員への相談件数等

延べ56件（特別支援学級等への就学相談、不登校など）

※来所相談、電話相談、訪問相談含む

○いじめアンケート実施 6月・10月・1月（全児童生徒・年3回実施）

○いじめの発生状況（認知件数含む）

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	10件	4件	5件	1件	0件	2件
中学校	3件	4件	2件	5件	0件	2件

○不登校児童生徒数（30日以上欠席）

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	5名	3名	4名	5名	8名	7名
中学校	13名	14名	11名	11名	14名	9名

成果：小学校5年生及び中学校1年生の児童生徒の全員面接が必須となり、多くの相談体制を構築することができるようになった。スクールカウンセラーが、学校における「校内委員会」「生活指導部会」「特別支援委員会」など多くの会議へ出席することにより、問題行動等の背景や原因について、共通理解の深化が進み、一層効果的な相談体制を築くことができています。

[課題、今後の方向性]

スクールカウンセラーへの相談内容は、「不登校」の児童生徒に関する相談も依然として多くあり、従来の相談案件「学習・進学関係」、「家庭・家族」、「情緒不安定」等に加え、「発達障害」に

関する相談もある。

教育相談員への相談件数は令和5年度の53件から3件増加している。今年度については、特別な支援を必要とする児童生徒に関する相談が最も多く、その次に不登校に関する相談となっている。

いじめの発生件数（認知件数含む）は令和5年度に比べ、小学校では2件増、中学校では2件増となった。増減に関わらず、いじめに対する早期発見や未然防止に向けて、継続的に力を注ぐ必要がある。

不登校児童生徒数は令和5年度に比べ減少したものの、依然、多い水準である。不登校の主な要因は「家庭生活の変化」「生活リズムの不調（ネットやゲームへの依存傾向含む）」「本人自身の悩みや学業不振」「友人関係のもつれ」「本人の学校に対する考え方」などが考えられる。

今後も引き続き、相談件数の増減に関わらず、生活指導主任会等の学校での対応に加え、スクールカウンセラーや臨床心理士、教育相談員等の専門家を活用した課題解決を行う。

また、学校生活に不適應を起こした児童生徒の支援を行うために、適応指導教室（通称：えいむ）を教育相談室内に設置し、専門の指導員を継続して配置し、支援体制を強化する。

[主要施策]

(4) 保護者や関係諸機関等と連携して、虐待を早期発見・早期対応するために、虐待防止対策の推進を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○教育委員会からの情報提供

1学期の早い段階で、虐待対応時のマニュアルや通告の義務などについて、校長会等において情報提供している。

○学校間における情報共有

校長会や、各校の生活指導主任を中心として年6回開催される「生活指導主任会」において、各校の虐待事案（通告したケースなど）について情報共有している。

○島内スクールカウンセラー連絡会における情報共有

各校に配置されているスクールカウンセラーで、年1回「スクールカウンセラー連絡会」を開催している。その会議には「教育相談室」、「子ども家庭支援センター」の職員にも参加してもらい、不登校や虐待に関する情報交換を行っている。

[課題、今後の方向性]

虐待の早期発見については、各学校においてスクールカウンセラー等を活用し、気軽に相談できる環境を作ることに努めている。また児童生徒に対し長期休業に入る前などに「SOSの出し方」に関する指導も行っている。

虐待と見受けられるケースが学校で発覚した場合、子ども家庭支援センターや八丈島警察署に通告し、早期対処に努めている。島内においても虐待事案が発生することがあるため、引き続き早期発見・早期対処に努める。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

〔主要施策〕

- (1) 子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できるようにするため、学ぶことの意味や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り柔軟な思考力や、判断力、豊かな表現力を育成する。
- ①教育課程の適切な編成と基礎的・基本的な学習指導を充実し、主体的な学習態度を育成する。
 - ②「(国) 全国学力・学習状況調査」の結果を生かした各教科の指導法の工夫や改善を進める。
 - ③児童・生徒の個々の状況を把握し、習熟の程度に応じた指導や補充的な学習等により個に応じた指導を充実する。
 - ④豊かな人間性や社会性を育むため、学校外の人材を活用し教育活動の充実を図る。
 - ⑤家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
 - ⑥教育課題の解決を図るために、積極的に教育研究を行い、その研究成果を発表する研究校を指定し、学校教育を推進する。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○学力調査等への参加

調査名 【文部科学省主催】全国学力・学習状況調査

期 日 令和6年4月18日

対 象 小学6年生・中学3年生

内 容 教科に対する調査〔国語、算数・数学〕

質問紙調査〔学習意欲、学習方法、生活の諸側面等〕

○国際理解教育への支援

英会話教室の外国語指導助手（ALT）を全小中学校に派遣した。

（派遣人数：令和6年度3名）

○研究奨励校の指定

奨励校1：三原小学校

教科領域：小学校全科

研究主題：学びをつくる！伝え合おう！わたしたちの思い！

三原色研究実践 ～学びのデザイン、児童の自分ごと化を目指して～

奨励校2：三原中学校

教科領域：各教科

研究主題：子供の学びの原動力を育む取り組み ～各教科での探求的な学びの充実～

成果：令和5年度と同様にALT契約人数を3名体制にすることで授業水準を保った英語教育ができた。教育委員会の研究奨励制度については、教育委員会が研究テーマを与え、そのテーマに沿って研究を行う「研究指定校制度」を一旦廃止し、学校が主体的にテーマを設定し応募制とした「研究奨励校制度（2校制度）」に変更した。今回の研究奨励校は、三原小学校、三原中学校の2校だったが、いずれも児童生徒の主体的な学びの育成を目的とし研究主題を設定した。これらは、子供たちが子供たち自身で考え、学び、主体的に行動していくことが重要であるとの判断によるものである。

[課題、今後の方向性]

次年度以降もALT契約人数を3名とし、より高い水準での教育体制を継続する。学力向上については、学力調査の結果が国の平均値を上回る学校がある一方で、伸び悩んでいる学校があることも現状である。毎年、出題される問題や学年、構成児童生徒が異なるので、正答率のみで判断は難しいが、各学校においてより効果的な指導法の模索、課題分析、授業改善策の作成と実践を随時行う。また、保護者とも連携を図り、生活習慣の改善や家庭学習の定着に同時に取り組むことが重要と言える。

なお、令和3年度から導入したタブレット端末を駆使した授業も浸透しつつあり、端末上であれば積極的に授業に参加したり、発言することができるなどの効果も見られている。

[主要施策]

- (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 「八丈町特別支援学級要覧」の作成

- 就学支援シートの活用

特別な支援の要・不要にかかわらず、保育園や小学校でどのような支援をしてきたのか適切な情報を次の就学先へ引き継いでいくため、就学支援シートを作成し、活用を図った。

- 特別支援学級運営委員会の開催

開催回数 1回

内 容 特別支援学級要覧の発行、特別支援学級・特別支援教室の課題の抽出等

- 特別支援教育運営委員会（コーディネーター担当会）の開催

開催回数 1回

内 容 特別支援教室の利用手順の説明、就学相談の手引きの紹介、知能検査等

- 就学支援委員会の開催

開催回数 3回

内 容 次年度の就学措置の検討、特別支援教室入室判定、特別支援教室での指導における成果報告会及び退室の検討、次年度就学予定園児の情報交換

- 学校生活・学習支援員の配置

三 根小学校 特別支援学級（知的障害、肢体不自由）他 5名

大賀郷小学校 通常学級（支援を要する児童） 2名

大賀郷中学校 特別支援学級（知的障害、情緒障害） 2名

- 特別支援教育の専門家（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士）の学校派遣

臨床心理士等を学校へ派遣し、特別な支援が必要な児童生徒について、教育委員会・学校と情報交換し、指導体制の充実を図った。

臨床心理士 5回（1学期1回／2学期2回／3学期2回）

言語聴覚士 5回（1学期1回／2学期2回／3学期2回）

作業療法士 3回（1学期1回／2学期1回／3学期1回）

成果：重度の障害がある児童生徒の教育的支援を強化するため、特別支援教育の専門家の派遣数を増やし、支援を要する児童生徒に対しての支援体制の充実を図ることができた。

[課題、今後の方向性]

特別支援学級では、重度の障害がある児童生徒が複数名在籍している。学級担任が様々な障害のある児童生徒を指導するにあたって、専門家の助言が必要な場合があるが、八丈町では専門病院や療育機関、相談機関等が存在しないため、島外から臨床心理士や言語聴覚士を招致している。しかし、検査や授業観察を希望する児童生徒が多過ぎる場合、一度で対応できない学校が出てきてしまうことが課題である。

特別支援教室では、特別支援教室制度が全校に導入され、制度の趣旨や利用目的が浸透しつつある。その効果もあり、学校全体での校内支援体制が向上してきている。

[主要施策]

- (3) ヘき地の特性や小規模校としての長所を積極的に生かし、家庭や地域社会との連携による特色のある教育活動を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○小学校連合音楽会の開催

期 日 令和6年9月20日

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

内 容 合奏、合唱

○八丈管内中学校陸上競技記録会への支援

期 日 令和6年10月5日

場 所 三原中学校

内 容 トラック競技、フィールド競技

成果：島内小学校全校で取り組む連合音楽会や、島内中学校に限らず青ヶ島中学校も参加する陸上記録会といった大会は、島内の一大行事として多くの人が参観するため、児童生徒の学校生活の中で大きな刺激となっている。

[課題、今後の方向性]

小学校連合音楽会や中学校陸上競技記録会等の学習や行事に、工夫して複数校で取り組み、互いに刺激し合い、その成果を保護者・地域に発表していく。ただし、中学校陸上競技記録会は、連合運動会的な色合いが強いため、競技方法や選考方法など、大会運営については今後も引き続き検討する。

[主要施策]

- (4) 全ての子どもたちが確かな学力を身に付け、たくましく生きていくために、義務教育の9年間を通じた継続的な小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた学習指導や生活指導の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○小中学校教員の交流

連携教育の推進（3ブロックの支援）

坂上学校連絡会（坂上ブロック）

大小・大中連絡会（大賀郷ブロック）

小学校・中学校連携教育推進委員会（三根ブロック）

○教育研究会（通称：町教研）への支援

東京都八丈島八丈町立学校教育研究会への研究費補助 540千円

成果：小中一貫教育の具体的目標は「自ら考え、判断して行動し、目標に向かって粘り強く取り組み子供」、「他者と関わる中で、積極的にコミュニケーションをとり、自分の考えや気持ちを表現することを通して、温かい人間関係を築くことができる子供」を育てることであり、取組みの幕開けとして、各地区の小学校と中学校を一括りとした学園名を付けた。

小中学校間では定期的に連絡を取り、交流や連携を深めることで、教育活動の充実に繋がっている。

【課題、今後の方向性】

小中一貫教育においては、各地区の小中学校の教職員が協力し合って一貫した教育活動を推進していく。

学習活動の工夫、きめ細かな指導力の向上を目指し、教職員間の交流、連携、研究を一層推進するため、東京都八丈島八丈町立学校教育研究会の支援は今後も続けていく。

島内の児童生徒は、幼児期からほとんど同じ仲間との生活であるため、環境の変化による刺激が少ないせいか、競争意識が低く、特に「基礎的・基本的な学力の定着」や「中1ギャップによる不登校の増加」が依然としてある。異校種間連携を推進することで、異校種の教職員による情報交換、授業参観や出前授業、指導方法を検討し、改善を図りたい。

【主要施策】

(5) 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図る。

【施策の取組状況・実績、成果】

○情報教育推進委員会の開催

開催回数 4回

内 容 ガイドライン・セキュリティポリシーの確認、PC活用計画、PC環境に関する情報共有等、学校間共有フォルダの利用に関して（ルール策定）、タブレット端末の運用・活用に関する情報共有等、ICT教材に関する研修

○パソコンの設置台数

学校名	Windows	Chromebook		インターネット回線
	職員用	職員用	児童生徒用	
三根小学校	24	20	168	光ファイバー
大賀郷小学校	25	20	103	光ファイバー
三原小学校	20	18	43	光ファイバー
小学校計	69	58	314	
富士中学校	28	21	80	光ファイバー
大賀郷中学校	26	19	68	光ファイバー
三原中学校	22	15	27	光ファイバー
中学校計	76	55	175	
相談室	3	0	0	光ファイバー
合計	148	113	489	

成果：一人一台端末の導入により、通常授業や持ち帰り学習等、ICT活用の幅が広がり、ICT機器の積極的な利用に繋がっている。また、LTE回線や校内LANの設置により、場所を問わず端末を使用できることにより、アクティブラーニング、調べ学習等での活用が進んでいる。

〔課題、今後の方向性〕

児童・生徒に対しては、ICT機器を正しく活用していくためのリテラシー教育のより一層の充実が必要になる。教職員に対しては操作研修等を通じて全体のスキルアップを図っていく。

〔主要施策〕

(6) 学校、家庭及び地域が連携して、児童生徒が望ましい食習慣を確立できるよう、食育の推進に取り組む。また、学校給食の充実を図り、地場産物や安全で安心できる食材を利用して特色ある給食づくりに努める。

- ① 学校給食担当教諭と連携して試食会等を開催し、保護者や地域の方々に給食に対する理解を深めるように努める。
- ② 栄養バランスのとれた献立内容の充実に努める。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○給食センター運営審議会 開催回数 2回

○学校給食の実施 実施日数 192日

○地場産物を使用したメニューの提供

農協、漁協女性部、地元農産物生産者等と農作物の収穫時期の情報提供など協力を求めた。

【八丈産の食材使用回数】

野菜類110回、魚類42回、芋類20回、果物類6回、牛乳1回

農産物（農協）	芋類（サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ） 野菜類（明日葉・明日葉パウダー・生しいたけ・トマト・生姜・にんにく） 果実類（パッションフルーツ・八丈フルーツレモン・スイカ）
海産物（漁協）	魚類（トビウオ（ミンチ）・ムロアジ（ムロ節、餃子、スティック、ミンチ）・メダイ（切身、角切り、スティック、ミンチ）・キンメダイ（スティック）・メジマグロ（切身、角切り、ミンチ、シーチキン、メンチカツ）・トミメ（切身）・カンパチ（切身）・はんぱのり
その他	八丈ジャージー牛乳

【主なメニュー】

麦雑炊、ムロ節ご飯、ムロのすりみ汁、明日葉と糸寒天のごま和え、明日葉揚げパン、かんも汁、メダイのクリームシチュー、里芋の煮物、肉じゃが、かんもチップス、トビ入卵焼き、明日葉ジェノベーゼ、パンナコッタ八丈フルーツレモンジャムがけほか

○栄養士会 開催回数 13回（学校栄養士会9回、八丈島栄養士会4回）

○食育リーダー連絡会 開催回数 3回

教育委員会、教育庁八丈出張所並びに各学校からの情報提供及び食育推進の検討

○あしたば通信の発行

保護者への食育の啓発を目的とし、2か月毎のペースで発行

○食育推進事業

食育パワーアップ掲示板配布

○学校との食育の連携（栄養士による講話等）

・授業にて

三根小学校	家庭科「リクエスト給食を考えよう」 「朝食の大切さ」
大賀郷小学校	家庭科「リクエスト給食を考えよう」 特別活動「バランスよくたべよう」
三原小学校	家庭科「リクエスト給食を考えよう」 生活科「やさいはかせになろう」

・朝会にて

大賀郷小学校	「給食センターの一日」 「食事とマナー」
三原小学校	「給食センターの一日」 「メジマグロについて」
大賀郷中学校	「給食センターの一日」、「思春期の栄養」 「運動と食事」、「免疫と食事」

○ホームページを活用した情報提供

給食センターホームページを活用し、給食メニューや地場産物等について情報発信を行った。

<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/kondate>

○給食センター施設見学

小学校による給食センター見学を受入れ、質疑応答や調理作業を見学してもらい、給食が完成するまでにどれだけの作業工程があり、どれだけの人が携わっているのかを学んでもらった。

成果：学校給食においては、島の食材を使用した献立により、八丈島の郷土料理を再現したり、創作メニューを考案するなど、食育の生きた教材として活用できる給食の提供に努めた。

また、各会議での情報交換や関係機関との連携の下、あしたば通信の発行、ホームページでの情報発信を通じて、保護者等への啓発を図ることができ、積極的に給食センター見学を受け入れることにより児童生徒にも普段自分たちが食している給食について学ぶことができた。

〔課題、今後の方向性〕

児童・生徒には限りある時間の中で、単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食事作法、食ができるまでの第一次産業についての総合的な教育を他の教科に織り交ぜながらどう行っていくのかが課題である。

令和6年度は食糧費の高騰もあり、地場産物の提供数を昨年度と同様行っていたものの生産数や安定供給も困難のため、これ以上の使用量の増加は限界に近い。今後も漁協女性部との連携や、農協、地元農産物生産者、関係機関等と情報交換を行って、地場産物を使用することはできるだけ推進していく。しかしながら、島内事業者が給食センターの求める食材の「質」と「量」に応え、安定的に供給できるか否かが課題である。

給食センターについては、民間の活用と効率的な運営により、より充実した学校給食を目指し

ていく。施設関係の整備については、経年劣化の進んだ調理機器の入替え等について計画的に実施し、今後も安定的に、栄養面にも十分配慮した安全な給食の提供に努めていく

[主要施策]

(7) 八丈島の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育む取り組みや、八丈方言に関する学習活動を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○八丈方言（島ことば）の授業実施

- ・各小中学校において各学年3時間の授業を実施した。
- ・「八丈方言カリキュラム・モデルプラン改訂版」を教職員に配布。

○教職員に向けた夏季研修会の実施（八丈方言講座）

○八丈町伝統文化体験事業 八丈島昔遊び大会の実施

期 日 1月13日（月・祝）9時開催

場 所 八丈町立三原学園 三原小中学校（体育館）

入場者 274名

成果：八丈町伝統文化体験事業は、平成30年度より、かるた大会と為朝凧あげ大会の2事業をまとめ、八丈島昔遊び大会と称し東京都補助を活用して実施している。

複数の遊び場会場を設置したことにより各会場を行き来することができ、それぞれの大会への参加者の増加など相乗効果が生まれた。大会当日は悪天候であったため凧あげは中止となったが、屋内で実施した竹とんぼ作り、ベイゴマ遊び、羽根つきは家族で楽しむなど盛況だった。

これにより狙いであった多世代交流の場の創出や、参加者へ伝統事業の継承とダイバーシティの意識が醸成された。

また、学校教育の中に、八丈方言（島ことば）の学習を位置づけ実施することや、あいさつ等に取り入れることで、日常的に島ことばを児童生徒が体験することになり、身近に八丈方言に触れる機会を増やしている。

[課題・今後の方向性]

八丈町伝統文化体験事業は、悪天候により屋外での凧あげ大会が中止になった。一時的に屋内に参加者が密集する状況が生じたが、遊び場の適切な区分け及びスタッフ数を増やしたことによる安全管理体制が整っていたため、事故等なく実施することができた。引き続き、強風時などの天候状況や突発的な状況にも円滑に対応できるよう、十分なスタッフ数を確保し、2事業を継続していく。

消滅の危機にあるとされる八丈方言（島ことば）については、町としての調査、記録、継承、普及の活動を積極的に行っている。青少年世代ではほとんど島ことばが話されなくなっている現在、島ことばを話せる方の力を生かし、方言に接する機会を増やすために、学校教育の中でも取り組んでいる。

これらの取り組みを継続することで、地域への誇りや愛着を持ち、方言が途切れることなく、普段の生活の中で話す人が増えるようになることに期待したい。

【主要施策】

(8) 小・中学校におけるキャリア教育を推進する。

【施策の取組状況・実績、成果】

○島内職場体験、島外キャリア教室の実施（中学校2学年対象）

富士中学校	5月29日～5月31日	島内職場体験
	5月15日～5月17日	キャリア教室（みずほ銀行、オリックス他）
大賀郷中学校	7月2日～7月4日	島内職場体験
	11月5日～11月7日	キャリア教室（マクドナルド他）
三原中学校	11月27日～11月29日	島内職場体験
	5月23日～5月25日	キャリア教室（ドコモ他）

成果：地域の様々な職業の現場を体験することができる各中学校の職場体験は、生徒たちの勤労観や職業観を育み、進路選択・人生設計について考える貴重な機会となっている。今後も将来に繋がる体験学習を実施し、キャリア教育の推進に努めていきたい。

【課題、今後の方向性】

離島という地域性を考えれば改善は難しいが、進学や就職の際に島外へ出る子供たちが多い中、都内に比べ職場体験受入先の選択肢が少なく、興味のある場所で職場体験ができないことは課題の一つであった。この課題に対応するため、令和4年度より新たに中学校2学年を対象とした島外企業等への職場体験を主とした移動教室（キャリア教室）を実施している。

一方、島内の児童生徒が、今後生活していくうえで体験する可能性のある物事に対して、離島ゆえに機会が制限されることは、職場体験に限られたことではない。その分、自分で調べる力をつける指導を今後も続けていくことが肝要である。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

【主要施策】

(1) 青少年が団体生活や各種の体験活動を通して、心身を鍛え思いやりの心を育てる機会の充実を図る。そして社会のために進んで奉仕する青少年の育成を目指し、心の教育を推進する。

【施策の取組状況・実績、成果】

○八丈町青少年対策地域委員会の開催 各地域委員会にて開催

○八丈町青少年委員会の開催 開催回数 3回

○八丈町青少年問題協議会の開催 開催回数 1回

○島外体験学習の実施（中止）

期 間 8月16日～20日 4泊5日

場 所 山梨県八ヶ岳少年自然の家キャンプ場

参加者 小学6年（10人）・中学1年（5人）・中学2年（5人）・中学3年（3人）

指導者（5人） 計28名

内 容 キャンプ、溪流釣り、ハイキング、中学生との交流、スケート体験、果物狩り

成果：事前研修会、やまなし少年海洋道中との交流会は予定どおり実施することができたが、台風7号接近に伴う飛行機の欠航により、現地研修は中止となった。

[課題、今後の方向性]

令和6年度は中止となったが、島とは異なる自然の中での野外活動・体験教室は、子供たちの心の豊かさや逞しさの育成に寄与し、自らの力を社会に貢献できるリーダーの養成にもつながる。今後も、より充実した活動内容を継続して実施していく。また、活動を円滑に進めるために、事業の検証を行い、運営体制についても検討を進めていく。

青少年対策については、各地域の青少年対策委員会が様々な活動を行っており、地域で青少年を見守ろうという姿勢で取り組んでいる。

[主要施策]

(2) 町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努める。町立図書館については、図書資料及び視聴覚資料の充実を図る。「八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤とした利用しやすい環境づくりを進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○コミュニティセンターの利用状況

ボウリング場（4レーン）	11,471ゲーム ・ 6,440人
テニスコート（夜間照明付2面）	845件 ・ 4,360人
体育館（人工芝1面）	688件 ・ 6,913人
会議室（1室）	17件 ・ 34人
計	17,747人

○コミュニティセンター主催スポーツ大会の開催

ボウリング大会開催	1月19日	参加者	91名
テニス大会開催	12月15日	参加者	28名
フットサル大会開催	2月26日	参加者	49名

○公民館の使用状況

三根公民館	1,552件 18,780人	英会話・踊り・親子サークル・学習会・健康教室・剣道 ・語学教室・書道（習字）・卓球・太鼓・バレエ・フラ ・フラメンコ・文庫活動・ヨガ・レクリエーション ・ワークショップ・老人クラブ・高齢者給食サービス等
大賀郷公民館	1,103件 10,653人	生け花・英会話・親子サークル・学習会・キックボクシング ・健康教室・剣道・卓球・婦人会・文庫活動・老人クラブ ・高齢者給食サービス・学習支援等
檜立公民館	373件 5,180人	生け花・踊り・健康教室・自治会活動・卓球・婦人学級 ・婦人会・文庫活動・老人クラブ・高齢者給食サービス等
中之郷公民館	249件 3,616人	英会話・健康教室・自治会活動・住民説明会・卓球・婦人会 ・文庫活動・老人クラブ・高齢者給食サービス等
末吉公民館	132件 1,419人	健康教室・自治会活動・卓球・老人クラブ・高齢者給食サービス等

計	3,409 件 ・ 39,648 人
---	--------------------

○図書館の利用状況

開館日数：278日

延べ利用者数：12,060名 1日平均利用者：43名

蔵書冊数（書籍等）：42,413冊 DVD・ビデオ：1,255点

○図書館の主な出来事

- ・テーマ展示、特別展示を定期的実施し所蔵資料を紹介した。
- ・児童図書の配架場所を見直し、より使いやすいようレイアウトを変更した。
- ・対外的には学校支援プログラムを強化。島内小中学校の図書館見学や職場体験だけでなく、都立八丈高校に対しても団体貸出や選書等、積極的に支援を行った。また、町公式Xを活用し新着本の紹介やテーマ展示、イベントの周知等、情報発信を実施。
- ・乳幼児向けブックスタートは、これまで行ってきた絵本の配布だけでなくスタッフによる読み聞かせ実演を再開、家でもより深く絵本を楽しめるようにした。
- ・所蔵している郷土資料VHSビデオテープを長期保存の向けDVD化した。
- ・書庫内蔵書を整理。不明扱いになっていた資料を点検し、利用可能な資料は蔵書に戻したため蔵書数が増えた。

○台風による施設対応

台風7号により、令和6年8月15日13時から16日終日休館とした。

成果：公民館は従前のように使用件数は増加、回復傾向にあり、使用内容の充実が見られる。

中之郷公民館建設事業については、施設や設備に老朽化や耐震性脆弱が見られるが、公民館単独での建て替え検討ではなく、公共施設の最適化として八丈町地域創生ワーキンググループにて八丈町の公共施設全体で検討を進めている。

図書館は、前年度より来館者が全体で18%、子どもの来館は20%以上増加した。1年を通して来館者は前年同月を上回った。

〔課題、今後の方向性〕

コミュニティセンターは、土・日曜日・平日夜間以外の利用率を上げるため、引き続き広報活動等により町民へ周知する。平成31年度に長寿化計画策定及び建物調査、令和4年度にA棟の外壁・防水改修工事、令和5年度にB棟、令和6年度にC棟の外壁・防水改修工事を実施した。引き続き計画的に施設整備を進めていく。

公民館は施設の老朽箇所を確認及び把握に努め、修繕等を計画的に実施することで、安全管理対策を徹底していく。

中之郷公民館建設事業については検討を一旦休止し、八丈町全体として公共施設の最適な配置を協議してきた八丈町地域創生ワーキンググループと創生本部の協議結果を基に、町の基本計画、その他の事業計画とすり合わせながら、施設計画の策定を推進していく。

図書館は、引き続き学校支援や情報発信を行っていく。次年度は子どもに向けて読書の働きかけを継続・強化するため、児童室の本棚の増設や資料費の増額を行う。9月に郷土資料室エアコンから水漏れがあり、一部の資料が破損したため、次年度予算でエアコン清掃を実施し、施設設備の維持管理に努める。

[主要施策]

- (3) 芸術・文化活動団体の支援や、多くの住民等が使用できる多目的ホールおじゃれ（集会施設）の管理、運営に努め、クラシックコンサート、芸術文化振興事業の実施など、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○町制施行 70 周年・團伊玖磨生誕 100 年記念 歌劇『夕鶴』

（團伊玖磨メモリアルコンサート特別公演）

期 日 令和 7 年 3 月 1 5 日（土） 午後 1 時開演 芸術鑑賞公演
※小学 4 年生～中学 3 年生対象
令和 7 年 3 月 1 5 日（土） 午後 5 時 30 分開演 公開 RH 公演
※カヴァーキャスト公演
令和 7 年 3 月 1 6 日（日） 午後 3 時開演 ※本公演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 芸術鑑賞教室 3 4 7 名
公開 RH 公演 1 1 7 名
本公演 3 6 0 名

出演者 澤畑 恵美（つう役）
樋口 達哉（与ひょう役）
泉 良平（惣ど役）
仁賀 広大（運ず役）
竹内 伶奈（つう役：カヴァーキャスト）
高柳 圭（与ひょう役：カヴァーキャスト）
八丈「夕鶴」少年少女合唱団（子供たち）
森島 英子（声楽指導・演出）
桐朋学園オーケストラ（管弦楽）
村上 寿昭（指揮）
小栗 哲家（プロダクションマネージャー）
近藤 元（舞台監督）
小林 優仁（美術）
成瀬 一裕（照明）
林 智子（制作）
加藤 洋朗（公演監督）

○寄席公演の開催（島しょ芸術文化振興事業）

期 日 9 月 1 4 日（土） 1 4 時開演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 1 1 9 人

出演者 柳家 小はぜ（落語）、入船亭 扇蔵（落語）、風藤 松原（漫才）、柳亭 燕路（落語）

○芸術・文化団体活動への支援

八丈島文化協会に対して、下記の八丈島文化協会主催及び後援事業に支援した。

事業名	交付額	確定額
八丈島文化協会事務事業	2, 200, 000円	2, 200, 000円

主な事業：八丈島文化協会事務、八丈島伝統芸能継承事業、八丈島文化交流事業、八丈小島自然体験学習事業、八丈島民大学講座事業、八丈島文化フェスティバル事業、子ども文化体験事業

成果：八丈町多目的ホール「おじゃれ」は平成25年8月より供用を開始し、島内だけでなく、島外からも来訪する様々な団体に利用されている。島内各地で行われていた催し物が当ホールに集中したことで、イベントの全容が把握しやすくなり、諸文化団体の活動の活性化にも繋がった。

團伊玖磨記念コンサートは令和3年度から「八丈島團伊玖磨メモリアルコンサート」と名称を変え、八丈島の文化振興に大きく貢献した名誉町民である團伊玖磨氏の功績や思いを継承しながら、クラシック音楽を通した芸術文化を提供してきた。

令和6年度は町制施行70周年記念事業と團伊玖磨生誕100年の記念の年として、歌劇「夕鶴」公演を実施した。オーケストラピットを整備し、夕鶴を知り尽くした舞台関係者と演出家、ソリストとともに約40名のオーケストラと八丈島の小中学校児童生徒有志による合唱団の公演は、実施した周年事業の最後を飾るに相応しい催しとなった。

島しょ芸術文化振興事業の八丈島寄席公演は、令和6年度は落語と漫才となった。来場者の半数以上は60歳以上となっており、「毎回楽しみにしている。恒例行事としてほしい。」との要望もあり好評であった。島内では経験することが難しい本格的な芸術文化を体験する機会を提供したことで、芸術文化の振興に寄与することができた。

八丈島文化協会の主催及び後援事業については、事業計画に沿って概ね実施された。近年、島外からのホール利用のコーディネートを行うことが増えており、その活動が発展していくことでより芸術文化の振興に期待できる。

〔課題、今後の方向性〕

八丈町多目的ホール「おじゃれ」については、設備の不具合の解消と万が一のバックアップ対応のためのマニュアル化を進める。優先順位をつけ、使用頻度の少ない時期を考慮した保全作業を計画し、ホール利用者が快適に練習やイベント等を実施できるように努める。

島内技術者の増員、養成が困難となっており、現技術者に負担が生じている。設備の更新も控えているため、今後のホール運営についての検討を進めていく。

八丈島文化協会はホールの島外団体利用が増えていることから令和7年度からコーディネート業務についても力を入れていく方針があるので、問い合わせがあれば必要に応じて文化協会を紹介するなど、今後も連携を深めていく。また、八丈町における芸術文化の振興を図るために適切な支援を行う。

〔主要施策〕

(4) 町民が生涯を通じて学ぶことのできる機会の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○英会話教室の開催

講 師 3名
 受講者 97名（小学生42名・一般52名・パパママ3名）
 内 容 19クラス
 場 所 三根公民館(水・金曜日)、大賀郷公民館(月・火曜日)、中之郷公民館(木曜日)

○婦人学級の開催

三根婦人学級	アームカバー作成	延べ参加人員 111名
	寄せ植え教室	
	料理教室	
	腰痛予防体操	
大賀郷婦人学級	フラワーアレンジメント教室	延べ参加人員 86名
	料理教室	
檜立婦人学級	檜立踊り	延べ参加人員 75名
	寄せ植え教室	
	着付教室	
	料理教室	
中之郷婦人学級	生け花教室	延べ参加人員 76名
	黄八丈アクセサリー教室	
	ゲートボール	
末吉婦人学級	フラワーアレンジメント教室	延べ参加人員 7名
合計	学級数 14教室	全学級延べ人数 355名

成果：英会話事業は講師派遣手続きによる遅延が生じ4月、5月の2ヶ月教室を開催することができなかった。したがって、事業自体は好評を得ているものの、受講者数は、前年度と比較して全体的に減少してしまった。

婦人学級は全地域で実施し、島の花卉を生かした寄せ植え教室に関心が高かった。各地域で教室の内容を工夫し、実施していた。

[課題、今後の方向性]

英会話教室は毎年多くの子供たちや一般住民が受講している。講師派遣元との連携を強化し、

教室運営の適正化を推進していく。より多くの住民の方々に多文化共生の理解・理解を促す意味でも、受講者数の増加を意識し、次年度も魅力ある授業や運営体制、更なる語学習得と英会話教室を通じた地域コミュニケーションの向上を目的とした授業内容の充実を図る。

婦人学級は地域の活性化に繋がるよう、参加対象の拡充など、柔軟な運営を次年度目指していく。

[主要施策]

(5) 子育て支援の観点から、放課後子供教室（がじゅまる広場）と放課後児童クラブ（とびっこクラブ）の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○放課後子どもプラン運営委員会の開催

開催回数 3回

○放課後子どもプラン実施状況

・三根小学校がじゅまる広場

開催日数 198日、延べ参加者数 13,686人(一日平均69.1人)

・大賀郷小学校がじゅまる広場

開催日数 195日、延べ参加者数 9,251人(一日平均47.4人)

・三原小学校がじゅまる広場

開催日数 198日、延べ参加者数 5,357人(一日平均20.1人)

成果：三根小学校がじゅまる広場において使用教室を1室増加し、児童の活動の充実を図ることができた。指導員会議では、町から連絡事項の共有や周知をするだけでなく、教室内部のルールやトラブル、児童についての意見交換をすることを意識づけ、教室からよりよい運営のための意見を得ることができた。

[課題、今後の方向性]

指導員の体調不良等による退職が多く、シフトの調整ができず職員が現場に入ることもあった。指導員の確保に努めてはいるが、今後の高齢化及び人口減の影響により、人員確保の課題は尽きない。引き続き子供たちの居場所づくりの充実を図るため、活動場所や指導員の確保、学校との連携ができるように努めていくが、八丈町直営での運営方法については検討が必要である。

令和7年度には大賀郷小学校がじゅまる広場において使用教室1室増加予定。

[主要施策]

(6) 八丈島に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を提供する。また、文化財管理者として歴史民俗資料館の整備・活用を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）の管理、運営

※リニューアルオープン準備のため、11月30日をもって閉館。

来館者 4,372人（令和5年度は5,596人）

収入 358,500円（令和5年度は469,000円）

受付や案内業務等はシルバー人材センターへ委託

○管内指定文化財状況（令和7年3月31日現在）

国指定 8件（登録文化財：2件、記念物：6件（うち地域を問わず指定：5件））

都指定 27件（有形：16件、建造物：2件、史跡・旧跡：6件、無形民俗：3件）

町指定 48件（重宝：12件、技芸：10件、郷土資料17件、史跡・旧跡：2件、記念物7件）

○八丈町文化財専門委員会の開催

開催回数 2回

○文化財の公開

「東京文化財ウィーク2024」への参加 10月1日～11月30日

企画事業 文化財めぐり、歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）内の展示物の解説

○玉石垣保存会への支援

事業団体	補助額	内容
大里地区玉石垣保存会	800千円	玉石垣修復・後継者育成

成果：歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）の来館者数は、前年度比（4月～11月）で533人増加した。

旧歴史民俗資料館は令和3年度に建築改修のための実施設計を行い、令和4年12月より改修工事が着工した。また、令和3年度に策定した展示実施計画、令和4年度に策定した展示基本設計に基づき令和5年度は展示物の状態確認、展示構成や展示物の再考、展示資料の検証・検討を行い、展示実施設計を策定、令和6年度は展示制作設置を行った。令和7年度10月1日のリニューアルオープンに向けて、事業を推進していく。

文化財専門委員会は5年ぶりの開催となり、新指定案件の審議を進めた。引き続き指定に向けて審議を重ねていく。

大里地区玉石垣保存会には800千円の補助金を交付。玉石垣の保存に対する地域住民の意識醸成や保存技術者の育成を図ることに寄与することができた。

〔課題、今後の方向性〕

歴史民俗資料館については、令和4年度から継続していた改修工事が完了し、令和7年度の外構工事、その先のリニューアルオープン（10月1日）へと繋げていく。また展示については令和7年度に展示制作設置の最終調整を行い、建物の文化的価値を生かした新しい八丈島歴史民俗資料館のオープンに向け事業を進めていく。

文化財については、文化財専門委員会を活用し、保存、活用について適宜検討を行う。

八丈島誌改訂は、前年度に引き続き駒澤大学の中野達哉教授に公文書調査を委託し、基礎資料ともなる八丈島誌資料編刊行に向け、準備を進める。

大里地区玉石垣保存会へは継続的に支援を行い、玉石垣の保存と後継者育成の推進、玉石垣の文化に親しむ機会を提供する。

〔主要施策〕

(7) 「八丈方言」に島民が関心を持つ「島言葉を知り、伝える」取り組みを行う。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○方言大会の開催

※文化庁主催「危機的な状況にある言語・方言サミット八丈島大会」のプログラムの一部として開催。

期 日 12月8日（日）13時00開演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 319名

○第11回八丈方言講座

令和6年度については、講師の八丈方言調査活動の計画がなかったため実施なし。

成果：大会は、八丈方言に関する幅広い世代からの発表があり、内容もそれぞれの立場から独自性のあるアプローチがあった。来場者からは好評を博し予想を超える反響があった。八丈方言を通じ、様々な世代の交流と方言継承に寄与することができた。

〔課題、今後の方向性〕

教育委員会が行ってきた「島ことばを知り、伝える」活動も10年以上経過し、活動内容の見直し、更なる展開が必要であり、学校教育と社会教育の両面から推進していくことが大切である。今までは高齢者が活動の担い手であったが、これからは、40代から50代の比較的若い人たちに関心を持ってもらい、島ことばの保存と継承活動の一翼を担ってほしい。

令和6年度においては、全国の消滅危機言語を抱える地域が一堂に会し、消滅危機言語について共に考える文化庁主催の「危機的な状況にある言語・方言サミット」が八丈島で開催され、八丈方言大会を同事業のプログラム内容の一部として開催。全国に八丈方言の特異性と取組事例をアピールすることができた。同時に全国の活動事例や課題の情報交換をすることができ、事業の目的であった八丈方言の保存継承の意識が醸成された。

今後も八丈方言大会では継続的な継承活動ができるよう、持続的で有効な継承方法を探っていきながら事業を推進していく。

〔主要施策〕

(8) 町民によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高めるとともに、町民の健康増進と体力向上を図り、相互の交流を深める。また、体育協会・スポーツクラブと連携し各種スポーツの指導者育成に努める。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○国土交通大臣杯 第15回全国離島交流中学生野球大会

開催日 8月18日～23日

開催地 長崎県壱岐市

参加者 中学生選抜11名

○第63回町民体育大会（各地域）

開催日 10月12日

参加者 649名

○スポーツ講習会の開催

「屋鋪 要」野球教室

開催日 3月16日

会 場 船見荘体育館（雨天のため）

参加者 八丈島軟式野球連盟・他 53 名（小学生・指導者）

○スポーツ団体への支援

事業団体	交付額	確定額
八丈島体育協会	4,000,000円	3,916,117円
レインボーカップ2024実行委員会	4,000,000円	4,000,000円

○体育施設の利用状況

施設名	件数	人数
富士グラウンド	302件	8,735人
富士ゲートボール場	128件	1,518人
檜立運動場	96件	2,352人
檜立屋内運動場	217件	2,278人
中之郷運動場	21件	1,087人
中之郷屋内運動場	65件	650人
末吉運動場	5件	704人
末吉屋内運動場	50件	235人
南原スポーツ公園（サッカー）	62件	3,020人
南原スポーツ公園（野球）	157件	3,018人

成果：各施設で多くの方の健康増進や体力向上に寄与し、相互交流を深めることができた。

〔課題、今後の方向性〕

各施設の経年劣化による破損が多く見られているが、建替えや閉鎖が難しい現状では破損箇所を修繕して使用していく現在の方法が適当であると考えられるが、将来的な人口推移や町の公共施設整備計画を基本に施設の縮小を検討していかなければならない。

〔主要施策〕

(9) 学校部活動（スポーツ及び文化活動）の地域クラブ活動への移行に向けて検討を進める。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○中学校における合同部活動の支援（地域連携）

各中学校から実施会場（南原スポーツ公園、富士グラウンド他）までのタクシー利用による移動支援。

○地域団体との地域移行に係る協議の実施（地域移行）

八丈島体育協会（運動部関係）及び八丈島文化協会（文化部活動）との協議。

成果：合同部活動実施に伴い、生徒がタクシーで移動できるため、基本的に保護者の送迎が不要となり、保護者の負担が減少することによりスムーズに部活動を実施できる。また、地域移行に係る協議を行うことにより、地域団体に地域移行についての理解を深めてもらった。

〔課題、今後の方向性〕

人口減により学校単位での部活動の成立が困難になり、且つ専門的な指導が行えない教職員が増えているなどの理由により、子ども達にスポーツや文化活動を継続して提供できる体制を構築するための今後の取組として、「地域連携」「地域移行」という考え方が国から示された。

現時点においては、地域団体も「スポーツや文化活動そのものを生業としていない」「自身の仕事も抱えている」という状況であるため、地域団体が部活動そのものを引き受ける体制ではない。できることから少しでも段階的に移行できるよう、今後も検討を重ねていく。

【基本方針４ 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

〔主要施策〕

- (1) 保護者や地域住民の参画を求めていくため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に取り組み、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○外部評価の実施（学校の取組み）

保護者・地域からの教育活動に対するアンケート

小学校 全校実施、中学校 全校実施

○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置

令和６年度から段階的に設置を目標とし、三根小学校、大賀郷小学校、大賀郷中学校の３校に設置した。令和７年度からは全校設置予定。

成果：保護者や地域住民からの意見、アンケートなどを通して学校における教育活動全体についての評価を生かし、次年度の教育活動・教育課程に反映させ、よりよい学校づくりを推進している。

〔課題、今後の方向性〕

子供たちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちや地域の未来を創るためには、学校・家庭・地域による一体的な取組みが必要とされ、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠となってきた。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を有効的に活用し、保護者や地域住民と連携し、よりよい学校づくりに努めていく。

〔主要施策〕

- (2) 学校教育の改善に対する各学校の取組みを進めるため、校長のリーダーシップの下、学校の自主性・自律性の確立を図る。また、主幹教諭の配置を進めるとともに、その補佐的役割を担う主任教諭の配置にも取り組み、学校の組織的な課題対応力の向上を図る。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

学校の組織的な課題対応力の向上のため、主幹教諭配置計画に基づいた配置を行う。その補佐的な役割を担う主任教諭の配置も行う。

○主幹教諭の配置

校 種	配置計画	令和6年度配置人員数
小学校	各2名	三根小(2名)・大賀郷小(2名)・三原小(2名)
中学校	各3名	富士中(3名)・大賀郷中(2名)・三原中(2名)

○主任教諭の配置

校 種	令和6年度配置人員数
小学校	三根小(7名)・大賀郷小(4名)・三原小(3名)
中学校	富士中(4名)・大賀郷中(5名)・三原中(6名)

成果：主幹教諭は配置計画どおりの配置はできていないが、主任教諭の層が厚いため、比較安定した学校運営が可能となっており、主幹教諭の合格率は100%となっている。主任教諭については昇任や人事異動の関係もあり、全体では横ばいであった。

〔課題、今後の方向性〕

主幹教諭については、東京都教育委員会の配置計画と学校規模を勘案しながら、無配置校をなくすべく取り組んでいる。主任教諭についてもバランスの良い配置となるよう引き続き取り組む。また、主幹教諭選考、主任教諭選考の受験有資格者に選考を受験するよう促していく。

〔主要施策〕

(3) 教員の資質向上及び意識改革を図り、授業改善に資するため、週ごとの指導計画の作成及び点検、校内外における研修の充実等の一層の推進を図る。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○週ごとの指導計画（週案）の点検

第1回 7月 5日、9日、10日、16日、17日、18日

第2回 12月18日、19日、24日

第3回 3月11日、12日、17日、18日

○週案点検結果

週ごとの指導計画の提出	100%	ねらい	97%
管理職の確認印	100%	指導内容	97%
管理職のコメント	100%	週ごとの実施時数	98%
単元名	93%	累計時数	98%

※教育庁八丈出張所 指導主事実施による

○夏季研修会の開催

7月下旬及び8月下旬に八丈支庁管内研修を実施。

○校内研究の充実（講師招聘、研究授業等）

・三根小学校 研究テーマ

「働き方改革からの『学びたい!』の創出～教師の笑顔、子供の未来～」

・大賀郷小学校 研究テーマ

「学ぶ楽しさを知り、何事にも主体的に取り組む児童の育成～UDLの視点から～」

・三原小学校 研究テーマ

「学びをつくる！伝え合おう！私たちの思い！

三原色研究実践～学びのデザイン、‘自分ごと化’を目指して～」

・富士中学校 研究テーマ

「生徒の主体性とコミュニケーション能力を育む指導の工夫

～小中9年間を見通した学習・生徒指導体制の充実～」

・大賀郷中学校 研究テーマ

「自分らしく生きるための学校生活の実現

～主体性と連携を生かした学びに向かう生徒の育成～」

・三原中学校 研究テーマ

「子供の遊びの原動力を育む取り組み～各教科での探求的な学びの充実～」

成果：管理職により各校の教員の取組状況が確実に把握されている。また、「ねらい」や「指導内容」の記載にとどまらず、授業実施後に児童・生徒の学習状況を振り返り、「指導の改善に生かすための記録」として週案簿を最大限活用している教員も多く見られた。「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、素晴らしい取組を他の教員へ普及・啓発することで、学習指導力の向上につながっていくことと思われる。特別支援教育においては単元というより個別の児童・生徒に応じた学習課題を設定しており、全体的として週ごとの指導計画は適切に作成されていると言える。その他、東京都教育庁出張所が所管する教員研修の受講状況や、島しょ地域研修支援事業等の活用状況も良好である。各学校が、教育課題解決のために取り組んでいる。

〔課題、今後の方向性〕

「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現には、教員の日々の授業改善が欠かせない。そのためには、週ごとの指導計画（週案）の作成が基本となる。今回の調査では、授業変更による指導内容の変更の管理や累計実施時数の管理に改善の余地が見られた。単元ごとに配当する時間数をより明確にし、年間計画の中での位置を確認しながら、その授業時間において児童・生徒が何を身に付け、何ができるようになるのか、指導者の意図が分かる指導計画（週案）を引き続き作成していく必要がある。

カリキュラム・マネジメント及び教育課程の適正な管理という観点からも、校長の権限と責任の下にすべての教員が行わなければならない。未記載等がないように、指導の徹底を図る。

〔主要施策〕

(4) 学校施設を開放して効率的な運営を図る。

〔施策の取組状況・実績、成果〕

○学校施設の利用状況

	運動場		体育館		備考
	件数	人数	件数	人数	
三根小学校	20件	407人	411件	8,887人	
大賀郷小学校	21件	314人	271件	4,613人	
三原小学校	—	—	181件	2,107人	運動場の数は三原中に含む
計	41件	721人	863件	15,607人	

富士中学校	73件	1,190人	378件	4,472人	
大賀郷中学校	69件	1,278人	220件	2,941人	
三原中学校	48件	624人	60件	500人	
計	190件	3,092人	658件	7,913人	

成果：6年度は、運動場・体育館の件数、人数ともに微増した。

[課題、今後の方向性]

開放に際し、使用料の徴収方法や年間予約等のシステムについて各使用団体と協議し、効率のよい運営を図る。

[主要施策]

(5) 自然環境に配慮し、児童生徒が安心して学び、遊べるよう、各小中学校の校庭の芝生の管理について、学校と地域が連携した体制づくりを構築できるよう支援する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○ボランティア保険への加入

芝生化した校庭の各校の維持管理団体（地域住民、校庭利用団体等）のボランティア活動中の事故対応に備え加入している。

○校庭芝生化技術支援事業の実施

東京都の委託機関（緑の風景計画）の専門家派遣による芝生の状態確認、手入れに関する質疑応答を芝生化が済んでいる学校に対し希望制で行った。

○東京都公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金の活用

令和3年度末をもって終了（芝生化実施完了後5年以内の学校が補助対象）。芝生化の実施により砂の巻き上がりによる近隣住民からの苦情が減り、転倒による児童生徒のケガが減った。環境学習効果や地域の新しいコミュニティの場としても効果がでてきている。

[課題、今後の方向性]

維持管理に関する経費や手間が現場の大きな負担となっていることが課題である。

今後も継続して、芝生を活用した様々な文化・スポーツ活動の利用を推進し、子供の健全育成と地域の活性化を図る。

[主要施策]

(6) 島の特色を生かした学校教育や地域での生活の中で豊かな人間性を育み、将来の島を支える人材の育成を支援する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○島外受入生徒の支援（ホストファミリー制度）

新たな受入先の確保ができなかったため、新規の入学生はなかった。

成果：本事業も8年目となり、6年度は3名（2年生1名（男子）、3年生2名（男子））の生徒がホームステイ先の援助を受け、学習面だけでなく、学校行事、部活動等に参加し、充実した学校生活を送っている。本年度、3年生2名の受入を行っている八丈島移住定住促進協議会より次年度以降受入事業継続の申し出があり、令和7年度入学生2名程度の募集を行った。島嶼会館で実施した八丈高校島留学生フォーラムにて八丈町島外生徒受入制度

についての説明を行い、5名の応募があった。応募者全員の書類選考と島嶼会館での面接を実施し2名が合格した。その後、受入先、合格者の保護者及び八丈町教育委員会の三者間で島外生徒受入制度に関する契約を締結する準備を整え、受け入れ先（寮）の現場確認や三者間での顔合わせを行うことができた。

また、受入先の負担軽減に資することを目的に、受入先を補助対象とした東京都立八丈高等学校ホームステイ補助金交付要綱を改定した。法事や通院等で一時的に受入ができない際は、受入先負担で民宿等に預け入れることとなっているが、現状補助金から捻出することが困難であるとの意見を受け、補助金額を（10,000円）引き上げた。

〔課題、今後の方向性〕

島外生徒の受入事業は、親元を離れての生活を見守り、基本的な生活習慣の指導を行うなど負担が大きく、町と受入先の信頼関係の構築が重要となる。島外生徒とホストファミリーの支援は当面継続するものの、島外生徒の卒業まで安定して受け入れを継続できる体制づくりが必要不可欠であるため、ホストファミリー（受入先）の拡充については慎重に検討を進めていく。

また、物価高騰により保護者負担となる食費や光熱水費等の流動的経費が値上がりしている。保護者の負担額についても、今後の動向をみながら引き上げを検討していく必要がある。

同時に、新たな人間関係の構築や学び、町の活性化を含め、この事業の効果や将来性についても引き続き検証していきたい。

参 考 … 令和6年度主な工事及び委託

【庶務係：学校・給食センター関係】

- ・小学校普通教室等空調交換工事に係る実施設計
- ・三根小学校給水、消火設備改修及びトイレ洋式化改修工事
- ・大賀郷小学校トイレ洋式化改修工事
- ・三原小学校職員室等空調交換工事
- ・大賀郷中学校トイレ洋式化改修工事实施設計
- ・大賀郷中学校高尺フェンス、バックネット改修工事
- ・大賀郷中学校職員室等空調交換工事
- ・三原中学校理科室照明改修工事
- ・小学校及び中学校屋外防犯カメラ設置工事に係る実施設計

【生涯学習係：体育・社会教育・文化財関係】

- ・八丈島歴史民俗資料館耐震補強等改修工事（工事監理、建築、機械設備、電気設備）
- ・八丈島歴史民俗資料館工事監理技術指導及び補助金申請支援業務委託
- ・八丈島歴史民俗資料館展示制作設置業務委託
- ・南原スポーツ公園野球場バックネット改修工事
- ・コミュニティセンターC棟外壁・防水改修工事

第6 外部評価委員（有識者）からの意見

外部評価委員（有識者）

簾 田 豊 三 氏（元 都立八丈高等学校教諭）

高 橋 宗 一 氏（八丈島体育協会会長）

平 井 一 弘 氏（元八丈島小中高特PTA連合会会長）

コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた令和5年度から1年経過し、制限なく各種事業を実施できたことは喜ばしい。また、八丈町の町制施行70周年と名誉町民である團伊玖磨氏の生誕100年が重なったことによる大きなイベントもあった。社会を取り巻く環境変化のスピードが速く、先行き不透明な時代にあって、柔軟な思考と対応力が求められており、教育の質の向上、重要性は更に高まっている。これらを踏まえ、八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和6年度主要施策の点検及び評価について、次のとおり意見を述べる。

基本方針1（「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成）について、道徳授業公開では各校とも様々なテーマを設定していた。地域の人材を活用した講演会、日程に工夫を凝らし、人権に対する意識向上の取り組みや、作文コンクールで生徒が表彰されるなどの成果もあった。いじめの発生件数が前年度と比較すると増加しているが、表に出ていない数も推測される。いじめの定義は難しい部分があるものの、SOSの出し方教育推進と問題が発生した際の適切な対応を求めたい。

基本方針2（「豊かな個性」と「創造力」の伸長）について、ICTの活用や情報教育の取り組みは成果があらわれており、より一層の充実を図られたい。学校給食については、島食材を使用した料理や郷土食など、物価高騰と給食センターの厳しい状況下でのメニュー作りや食育の努力が評価できる。食材や味付けによって残菜が多いと聞くが、子供のうちにたくさんの味を経験し、幅を広げることで味覚が発達するといわれているため、ご家庭での協力も必要である。摂取カロリーは理解するものの、食品ロスや経費削減の観点からも、量の調整が可能なか合わせて検討願いたい。

基本方針3（「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興）について、オペラ「夕鶴」はオーケストラピットを整備し本格的な公演を行い大盛況であったが、多目的ホールについては費用対効果も含めて、今後の運営・活用方法を熟思されたい。放課後子供教室は、少子化にあっても一定数の利用者があり、放課後の居場所づくりという点でも重要な事業である。安定した運営のため、引き続き指導員確保に努めて欲しい。体育施設では極端に利用の少ない施設もあり縮小を検討しているとのことだが、施設の特性を考慮しながら整備を進められたい。

基本方針4（「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進）について、島外受入生徒の支援事業は受入先の意見を受け、補助金額を1万円引き上げた。7年度入学者の保護者、受け入れ先、都立八丈高等学校との顔合わせや寮の視察を行うなど事務局の対応を確認できた。今後については、他の自治体例や動向を注視しながら事業の効果検証を実施されたい。

終わりに、評価にあたって数値化しにくい指標もあったと思われるが、課題をより正確に把握して実効性のある取り組みと改善に期待したい。

【資料 1】

八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価実施要綱

平成 21 年 3 月 2 日
教 育 長 決 定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条の規定に基づき八丈町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策に関する事務（以下「施策・事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、毎年度 1 回、点検及び評価として施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、教育に関する学識経験を有する者等の知見を活用するものとする。

3 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、八丈町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価に関する有識者（以下「外部評価委員（有識者）」という。）を置く。

2 外部評価委員（有識者）は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会が取りまとめた「施策・事業の実績、課題及び今後の方向性」について意見を述べるものとする。

3 外部評価委員（有識者）の定数は、3 人とし、教育に関し学識経験を有する八丈町民の中から教育委員会が委嘱する。

4 外部評価委員（有識者）の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 外部評価委員（有識者）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第 5 条 点検及び評価に関する庶務は、教育課庶務係で処理するものとする。

(委任)

第 6 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。